

平成 24 年 3 月 26 日

各位

朝日生命保険相互会社

代理店チャネル向け商品



の販売を開始

朝日生命保険相互会社(社長 佐藤美樹)は、平成 24 年 4 月 2 日より、**がん・生活習慣病にそなえる『明日へのそなえ』**[正式名称:無配当3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)]の販売を代理店チャネル(提携金融機関・保険ショップ)で開始いたします。

がん・生活習慣病にそなえる『明日へのそなえ』は、多くの日本人が罹患している、がんと生活習慣病について、医療費が「高額化」、治療が「長期化」するリスクにそなえるとともに、公的医療保険制度の給付対象とならない、自己負担が高額となる可能性のある先進医療に対する保障についても、ご準備いただける画期的な商品です。

朝日生命では、今後も、多様化するお客さまニーズに対応できる高品質の商品・サービスを提供してまいります。

『明日へのそなえ』の主な特長 (商品概要については別紙をご参照願います)

特長 1 がんだけでなく、高額化・長期化する生活習慣病にもそなえられる！

- 3大疾病(上皮内がんを含むすべてのがん・心疾患・脳血管疾患)で所定の状態・手術の場合に、2年に1回を限度として、**何度でも3大疾病一時金**をお受け取りいただけるため、**医療費の高額化**にもそなえられます。
- がんを含む7つの生活習慣病(がん、心疾患、脳血管疾患、腎疾患、肝疾患、糖尿病、高血圧性疾患)での入院時に**1回の入院につき120日まで**しっかり保障されるため、**入院の長期化**にもそなえられます。

特長 2 通算限度 2,000 万円の先進医療特約でそなえられる！

- 公的医療保険制度の給付対象とならない先進医療にかかる技術料を、**1回の療養につき500万円、通算2,000万円まで**保障いたします。
- さらに、**先進医療にかかる技術料の10%**を**先進医療見舞金**としてお受け取りいただけるため、ご本人・ご家族の医療機関への交通費等にご活用いただけます。

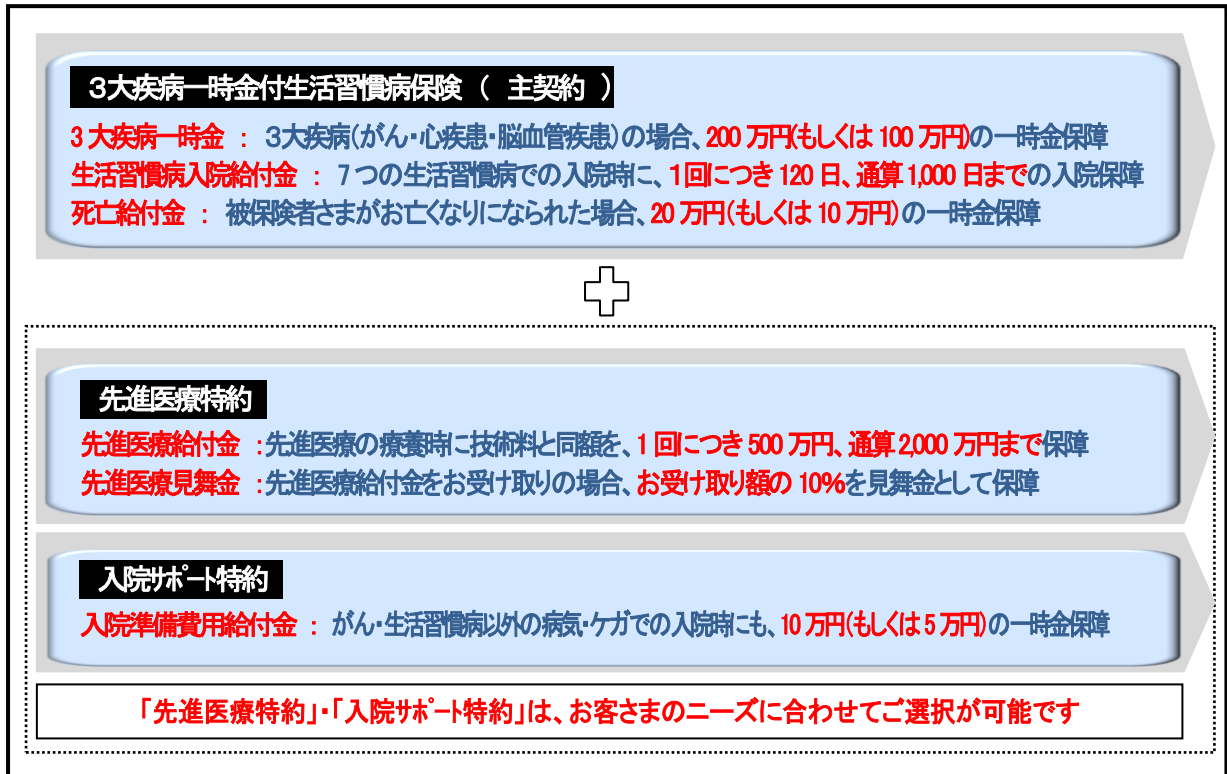
特長 3 がん・生活習慣病だけでなく、すべての病気やケガでの入院に一時金でそなえられる！

- **日帰り入院でも一時金(10万円もしくは5万円)**をお受け取りいただけるため、がん・生活習慣病以外の病気やケガによる入院にもそなえられます。

※ がん・生活習慣病にそなえる『明日へのそなえ』は、弊社の取扱商品“医療”と“がん”『ダブルのそなえ』を商品改訂し、先進医療特約(返戻金なし型)を付加可能、入院サポート特約(返戻金なし型)の付加をオプション化する等、多くの日本人が罹患している、がんを含む生活習慣病を重点的に保障する商品の販売愛称です。

『明日へのそなえ』の概要

1. しくみ(イメージ図)



2. 取扱規程

(1) 『明日へのそなえ』[3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)]

取扱金額	生活習慣病入院給付金日額 5,000円 もしくは 10,000円
契約年齢 範囲	15歳 ~ 75歳 (定期タイプの場合、15~39歳は入院サポート特約 10万円プランを付加した場合のみのお取扱い)
保険期間・ 保険料払込	一生涯保障タイプ : ①有期払: 60歳、65歳、70歳、75歳、80歳払込満了 ※ ②終身払 10年間保障タイプ : ①10年 ②契約年齢が 71~75歳の場合、80歳満了
終身変更	10年間保障タイプについて被保険者さまの年齢が 74歳以下のとき、保険期間満了の際に終身変更を取り扱います。
3大疾病一時金	生活習慣病入院給付金日額の 200倍
保険料 払込方法	月払、年払
付加特約	入院サポート特約(返戻金なし型)、先進医療特約(返戻金なし型) ※

※ 平成 24 年 4 月 2 日商品改訂

(2) 先進医療特約 (返戻金なし型)

取扱い	当社契約を通じて1被保険者1件のみとなります
その他	『明日へのそなえ』の取扱いに準じます

(3) 入院サポート特約 (返戻金なし型)

取扱い	当社契約を通じて1被保険者通算で 10万円までとなります
その他	『明日へのそなえ』の取扱いに準じます

3. 支払事由

(1) 主契約 『明日へのそなえ』[3大疾病一時金付生活習慣病保険(返戻金なし型)]

給付金	支払事由	支払金額	支払限度
生活習慣病入院給付金	7つの生活習慣病により1日以上入院をしたとき	日額×入院日数	1回の入院につき120日 通算1,000日限度
3大疾病一時金	<p><がん></p> <ul style="list-style-type: none"> ・診断確定されたとき <p><急性心筋梗塞または拡張型心筋症></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定の状態または手術を受けたとき <p><脳卒中または脳動脈瘤></p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中で所定の状態または手術を受けたとき ・脳動脈瘤治療のための手術を受けたとき 	1回につき 日額×200倍	2年に1回
死亡給付金	被保険者がお亡くなりになられたとき	日額×20倍	—

(2) 先進医療特約(返戻金なし型)

給付金	支払事由	支払金額	支払限度
先進医療給付金	傷害または疾病により先進医療による療養を受けたとき	1回の療養につき、先進医療の技術料にかかる費用と同額	1回の療養につき500万円、通算2,000万円限度
先進医療見舞金	先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき	1回の療養につき、先進医療給付金の支払金額の10%	—

(3) 入院サポート特約(返戻金なし型)

給付金	支払事由	支払金額	支払限度
入院準備費用給付金	1日以上入院をされたとき	10万 または 5万	1回の入院につき1回、 通算30回限度

※ 商品の詳細については、『特に重要なお知らせ(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット』、『ご契約のしおり-約款』等をご覧ください。

以上